

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和元年六月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

三原農業協 同組合	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	西條 祥大	氏 名
	三原市大和町篠六 二九番地	住 所
	もみ、玄 米、小麦、 大麦、裸 麦、大豆、 そば	農産物検 査を行う 農産物の 種類
令和元年 六月三日	変更 年月 日	